

登園許可証明書

診察医 殿

日頃から、園児の健康管理にご協力賜りありがとうございます。

現在かかっている病気が治癒し、他の園児への感染の恐れがなくなりましたら、「登園許可証明書」へのご記入をお願い致します。

認可保育園きさら 園児名 _____

疾患名 該当欄に○をお願いします	登園の目安
麻疹（はしか）	解熱した後3日を経過するまで
風疹	発疹が消失するまで
水痘	すべての発疹がかさぶたになるまで
流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺、耳下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
インフルエンザA・B	発症後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで
咽頭結膜熱	主な症状（発熱、咽頭発赤、目の充血）が消失した後2日経過するまで
流行性角結膜炎	医師において感染の恐れがないと認められるまで
急性出血性結膜炎	医師において感染の恐れがないと認められるまで
溶連菌感染症	抗菌薬内服後24～48時間経過していること ただし、治療は継続が必要
感染性胃腸炎（ロタウイルス、ノロウイルス、アデノウイルス）	嘔吐、下痢の症状が治まり、普段の食事ができること
RSウイルス感染症	重篤な呼吸器症状が消失し全身状態が良いこと
マイコプラズマ感染症	発熱や激しい咳が治まっていること （症状が改善し全身状態が良い）
手足口病	発熱がなく（解熱後1日以上経過し）普段の食事ができること
ヘルパンギーナ	発熱がなく（解熱後1日以上経過し）普段の食事ができること
その他	

上記の疾患は、他児への感染のおそれはないと認められますので、

令和 年 月 日から登園を許可します。

令和 年 月 日

医療機関名又は

医師名

印